

## 第2次花巻市まちづくり総合計画（長期ビジョン）を策定しました

令和6年度から13年度までを計画期間とする第2次花巻市まちづくり総合計画（長期ビジョン）について、2月8日の令和6年第1回花巻市議会臨時会で審議、可決され策定となりました。

将来都市像「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトーブ花巻」の実現に向け、まちづくり分野ごとの政策を推進するとともに、市の最重要課題である人口減少に立ち向かうため、「重点施策推進プロジェクト」による政策横断的な取組を積極的に進めていきます。

### 1 長期ビジョンの構成について

序論	<ol style="list-style-type: none"><li>1 計画策定の趣旨・役割</li><li>2 計画の期間・構成</li><li>3 計画推進の考え方</li><li>4 総合計画とSDGsとの関係</li></ol>
第1章 花巻市まちづくり総合計画（前計画）の評価	<ol style="list-style-type: none"><li>1 市民意識アンケート調査結果による政策の満足度・重要度</li><li>2 政策及び施策の評価</li><li>3 分野別総括評価</li></ol>
第2章 まちづくりの視点	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本市を取り巻く社会情勢</li><li>2 本市の特性</li><li>3 将来人口等の見通し</li><li>4 財政運営の基本的な考え方</li><li>5 土地利用の基本的な考え方</li></ol>
第3章 将来都市像	<ol style="list-style-type: none"><li>1 将来都市像</li><li>2 将来都市像の考え方</li></ol>
第4章 まちづくりの基本方向	<ol style="list-style-type: none"><li>1 まちづくり分野と目指す姿</li><li>2 6つの分野の柱の取組方向</li></ol>
第5章 重点施策推進プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"><li>1 子ども・子育て応援プロジェクト</li><li>2 花巻で暮らそうプロジェクト</li></ol>

### 2 将来都市像

豊かな自然 安らぎと賑わい  
みんなでつなぐ イーハトーブ花巻

花巻市まちづくり基本条例では、その理念として、花巻が50年後も100年後も豊かなまちであり続けるために、子どもたちと一緒にあって、恵まれた自然環境や歴史、風土や文化を守り育て、次の世代に引き継ぐ責務を果たし、活力に満ちたまちづくりを進め、明るいイーハトーブの実現を目指すことを掲げています。将来都市像は、この理念をベースに、前計画の評価、市を取り巻く社会情勢や本市の特性などを前提とした上で、令和4年度に本計画の策定に向けて開催した「まちづくり市民ワークショップ」で検討された「将来都市像案」、「将来の花巻市のありたい姿」におけるキーワードのほか、市民意識アンケート調査、関係団体等との意見交換を踏まえて定めました。

### 3 まちづくりの基本方向



将来都市像をより具体化するために、6つのまちづくり分野を設け、それぞれに「目指す姿」を掲げます。また、その目指す姿を実現するために取組の方向（政策）を示し、まちづくりを展開していきます。

### 4 重点施策推進プロジェクト

市では「人口減少」を最も重要な課題と捉えています。上図の6つのまちづくり分野の政策を横断的に進める「重点施策推進プロジェクト」を設け、人口減少対策に取り組み、将来都市像の実現を目指します。

#### 1 子ども・子育て応援プロジェクト

妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて、子どもや子育て世帯に対する切れ目のない支援を通じて、子どもが健やかに成長できる環境づくりを行います。

#### 2 花巻で暮らそうプロジェクト

結婚や住居、移住や子育てなどの支援を充実させることでの若い世代を中心とした定住の促進と併せ、中心市街地の活性化、地元で働く場の確保などに取り組みます。



### 5 前期アクションプラン（令和6年度～令和9年度）の策定

長期ビジョンの計画期間のうち令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「前期アクションプラン」について、長期ビジョンの策定を受け策定作業を進めています。

現在、施策単位で関係団体等から意見を聴き、施策の現状や課題、施策の方向、成果指標など、アクションプランに盛り込む内容の検討をはじめ、取り組む主要事業について令和6年度当初予算案を基に令和9年度までの実施内容の調整を行っているところであり、前期アクションプランの案がとりまとめ次第、市議会議員への説明や、花巻市総合計画審議会、大迫・石鳥谷・東和の各地域協議会、花巻市地域自治推進委員会へ諮問を行い、それぞれの審議会等から答申をいただいた上で策定することとしています。